

平成30年度老人保健健康増進等事業

中山間地域等（離島及び中山間地域）の小規模自治体における居住支援、移動支援のあり方と市町村、県及び地方厚生局、地方整備局、地方運輸局の役割に関する調査研究事業

株式会社三菱総合研究所

（事業実施目的）

中山間地域等において地域包括ケアシステムを構築するためには、直接的なサービス提供基盤の維持・確保だけでなく、地域生活課題としての安全・安心な住宅の確保や移動手段の拡大・発展が求められる。

しかし、高齢者の住宅や移送手段に関するニーズは十分把握されておらず、居住支援や移動支援に関する課題の抽出や具体的な支援施策の検討は限定的にしか行われていない場合が多い。さらに、高齢者の居住支援や移動支援は、市町村のさまざまな部局が所管する政策を横断しており、庁内での一元化・総合化が難しいことに加え、単独市町村では効果的・効率的な取り組みが難しい課題でもある。

そこで、中山間地域等の高齢者に対する居住支援、移動支援における市町村・都道府県の高齢福祉所管部局や地方厚生局の役割、及び庁内他部署や地方整備局、地方運輸局等との連携方策を提示することを目的とした。

（事業の概要）

本事業では、検討委員会を設置し、市町村における高齢者の居住支援や移動支援に関する施策の実施状況を把握するアンケート調査を実施するとともに、訪問ヒアリング調査によって、居住支援や移動支援に着目した地域包括ケアシステムの構築事例を収集した。これらの調査結果をもとに行政の関係部局の連携方策を提示するとともに、その成果を普及させるために事業報告会を開催した。

（事業結果）

調査研究の結果から得られた高齢者の居住支援、移動支援の推進のための示唆は以下の通りである。

（1）居住支援

- 居住支援を地域全体の課題として共有するための取り組み
 - ・関係者が知り合い、課題を共有できる話し合いの場の設定
 - ・居住支援を実施している現場・地域からの実態把握
 - ・既存の統計調査データを活用したニーズ推計
- 課題共有を踏まえた具体的な居住支援の推進
 - ・社会福祉法人の公益的な取り組みに基づく居住支援への期待
 - ・家主、不動産業者の居住支援に対する理解促進のための情報発信
 - ・居住支援の展開モデルとしての公営住宅の活用

（2）移動支援

- 福祉部局と交通部局の連携通知の着実な実施
- 福祉部局と交通部局のニーズ把握における視点の異同への配慮
- 介護予防・日常生活支援総合事業の活用

（3）居住支援、移動支援に共通して求められること

- 個別の施策・分野を俯瞰する「まちづくり」の視座に立った地域マネジメントの基盤構築
- 都道府県、地方厚生（支）局の市町村に対するきめ細かな個別支援